

令和7年度第1回大和高田市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1. 開催日時	令和7年8月21日（木） 午後2:00～午後3:10
2. 場所	大和高田市役所5階 会議室6
3. 出席者	<p>(委員) 出席12名 原会長 松本委員 弓場委員 岡本委員 西村委員 西川委員 藤田（千）委員 中谷委員 酒本委員 斎藤委員 坂本委員 細谷委員 欠席2名 藤田（智）委員 中川委員 (事務局) 田中保健部長 岡崎収納対策課長 草野健康増進課参事 佐藤保険医療課長 芳村保険医療課国保医療グループ係長</p>
4. 次第	<p>1. 開会 2. 保健部長挨拶 3. 委員紹介 4. 議事 (1) 会長の選出について (2) 職務代理者の選出について (3) 令和6年度国民健康保険事業の状況報告について (4) 令和6年度保健事業の主な取り組みについて 5. 閉会</p>
議事内容	<p>(1)会長の選出について 公益代表の中から原委員が選出される。</p> <p>(2)職務代理者の選出について 公益代表の中から弓場委員が選出される。</p> <p>(3)令和6年度国民健康保険事業の状況報告について 事務局より資料をもとに状況報告。全会一致で承認。 (質問票による事前質問) ①本市の人口減、国保世帯数は減少しているが、近年外国人の中長期在留の方が多いがその方も含まれているのか。 (事務局回答) ①人口、国保世帯数とも外国人の方の数を含んだ資料となっております。 参考と致しまして、令和7年4月1日現在の国保加入被保険者数は</p>

	<p>13,102人。世帯数は8,763世帯。国保加入の外国人の被保険者数は296人。世帯数は263世帯となっております。</p> <p>国保加入被保険者に占める外国人被保険者の割合は2.3%となっております。</p> <p>(質問票による事前質問)</p> <p>②在留外国人に対する保険料徴収の状況はどうなっているのか。</p> <p>(事務局回答)</p> <p>②全国(150市町村平均)で、令和6年4月から12月の現年度分の外国人の国保保険料収納率が63%であり、日本人も含めた全体の収納率が93%であったことから、およそ30%程度の乖離があるとの報道がありました。</p> <p>本市では、対象期間は少し異なり令和7年2月末時点での数字ではありますが、外国人の収納率は約76%となっています。</p> <p>本市の令和6年度の現年度収納率が約93%であることからも、外国人の収納率が低いのが現状です。</p> <p>現在、国が、令和8年4月から日本に入国した外国人などを対象に国保税を前納できる仕組みを導入する方針を固めたという報道もありますので、国の動向を注視してまいります。</p> <p>(委員質問)</p> <p>③外国人の保険税の納付方法について、納付方法で特別徴収の割合はいかほどか。</p> <p>(事務局・収納対策課回答)</p> <p>③ほぼ普通徴収になります。特別徴収とは年金から保険税を天引きの方のみをさし、普通徴収とは口座振替も納付書での納付の方も含まれます。口座振替にするかについては、被保険者の任意となっています。外国人の収納率の向上を図るには、まず国民皆保険制度の理解を深めていくこと。国で検討されている外国人が国保税を前納できる仕組みについては、初年度のみで短期滞在の方に限りますので、長期滞在の方に対しての効果は薄いのではないかと考えています。</p> <p>外国人の方の転入手手続き時には、市民課と連携して国保加入案内をしており、保険医療課窓口で制度説明をおこないご理解いただくよう努力しております。未納の理由としては、留学生の方が多いため、就労についても制限があるなどの、経済的な要因が大きいのではないかと考えております。</p> <p>(委員質問)</p> <p>④県統一された保険税率について。今後変更となる可能性はあるのか。</p>
--	--

<p>(事務局回答)</p> <p>④医療費は増加しているが、令和7年度は公費や県の基金の取崩し等により税率を据え置いた結果となりました。令和8年度の税率については、医療費の動向等により県において見直しが行われます。</p>	<p>(4) 令和6年度 保健事業の主な取り組みについて 事務局より資料をもとに報告 (質問票による事前質問) ①資料7ページ、(1) 特定健康診査事業費 ア健康診断委託料につきまして、前年度より金額が増加しているが、その理由。 (事務局回答) ①健康診断委託料につきましては、令和5年度決算額2,791万7,696円でしたので、比較しますと約367万円、委託料が増加しております。特定健康診査の受診者が増えたことが要因でございまして、令和5年度と比較しますと約350名受診者が増えており、これにともない委託料が増加しております。 (質問票による事前質問) ②乳がん検診に比べ、子宮がん検診の受診者が少ないように見受けられる。特に若年者でHPVワクチンの未接種世代に子宮がんり患者が増加していくと考えるが、情報提供を含めてそれに対する啓発事業をどうしているのか。 (事務局・健康増進課回答) ②子宮頸がんワクチン接種を控えていた時代の方々20代後半から30代の方については、乳幼児健診(1歳6か月健診・3歳6か月健診)に来ていただくお母さま方に、配布物等を活用して検診の受診啓発をおこなっております。 また定期接種の対象の方が未接種とならないよう、中学1年生から高校1年生の方には、全員へ予診票とイラスト付きの案内文を送付し、安全・安心に接種を受けられるよう情報提供を行っています。今年度からは、リコール(再通知)と言いまして高校1年生の未接種者に対して、今年が最後の接種となることの周知徹底を実施していきます。 (委員からの質問) ③特定健診の受診率が大きく伸びたとの報告があったが、受診勧奨業務を業者委託して、受診が増えた層はどういった方(例えば、元気な方なのか、レッドカードの対象など受診が必要な方)が受診されているのか。 また、保健事業を委託に変えたことによる被保険者の反応はいかがですか。</p>
--	---

	<p>(事務局回答)</p> <p>③受診勧奨については、男性も女性もすべての年代において受診者が増えており、一番受診率が伸びているのは、男性で 60～69 歳の年代の方でした。受診結果の分析についてまではおこなっておりません。ご意見をいただきましたので、受診者の分析をおこなってみます。令和 7 年度も同事業者で受診勧奨を委託しております。</p> <p>(事務局・健康増進課回答)</p> <p>特定保健指導については、健康増進課でおこなっておりましたが、相談日が固定化してしまうという課題もあり、令和 6 年度より業者委託をおこなっております。委託によりオンライン相談の導入等、幅広い対応が可能となったこともあります。前年度と比較して、初回相談については 1.7 倍増加しています。教室の参加については、1.9～2 倍まで増加しています。指導に使われる媒体も、よいものを使われているため、参加者からも好評を得ています。令和 7 年度も同事業者に委託しています。</p>
5. 閉会	